

**原子力サイクルビジネス参入促進事業
人材育成研修業務委託
企画提案（プロポーザル）募集要領**

1 業務目的

本県では令和2年3月に、嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指して「嶺南Eコースト計画」を策定した。本計画の基本戦略Ⅱでは、県内の発電所から発生するクリアランス相当物の集中処理を事業の中心とした原子力サイクルビジネスの検討を進めているところである。

令和3年度には「原子力サイクルビジネス実現可能性調査業務委託（以下、FS調査という。）」を実施し、県内の発電所から発生するクリアランス相当物の集中処理（検認前溶解を含む）を事業の中心とした原子力サイクルビジネスの事業持続可能性を調査し、検討課題はあるものの事業成立の可能性はあることを確認した。また令和5年10月に開催された嶺南Eコースト計画推進会議においては、国、電気事業者、経済団体等の関係各所と引き続き原子力サイクルビジネスの実現に向けた検討を行うことを確認し、技術的な課題はもとより、立地調整や組織設立に向けた検討を関係各所と進めているところである。

本委託は、令和7年度に策定した研修計画に基づき、クリアランス集中処理事業へ元請として参画を希望する地元企業に対して、元請業務に必要となる知識・技術に関する研修を実施することを目的とする。

2 対象業務

（1）業務内容

発注仕様書および委託契約書（案）のとおり

（2）予算額

令和8年度業務における委託金額の上限は、4,499,000円（消費税込み）とする。

（3）委託期間

令和8年度業務における委託期間は、契約日から令和9年3月31日（水）

（4）基本協定の締結

本業務の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により特定した受託者と基本協定を締結し、各年度の委託内容について協議を行うものとする。

- ・協定締結日から令和13年3月31日（月）まで
- ・基本協定書（案）のとおり

3 応募資格

提案書の提出期限日において、次の要件すべてを満たすこと。

- （1） 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規

定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者（本募集要領が福井県のHPに掲載された日から応募期限までに資格の申請を行い、契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(3) 現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4 応募方法

(1) 応募期限 令和8年6月5日（金）17時必着

(2) 応募方法 メール提出

(3) 提出先 福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室
（担当：大澤 r-oozawa-8w@pref.fukui.lg.jp）

(4) 応募書類

① 提案書

表紙（別紙様式1号）を添付し、提案の概要についてA4版10枚以内で記述すること。

・実施方針、実施手法、実施体制、事業実績、実施日程等（提案内容は令和8年度業務に加え、令和9年度以降の研修内容についても記載すること）

② 会社概要

③ 見積書

仕様書に基づいた事業実施に要する経費およびその他必要とする経費とし、明細等が分かるものとする（様式は自由）。

(5) その他

提出された企画提案書について、県から内容に関する質問および補正を命じることがある。また、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

5 応募に関する質問

(1) 提出方法

プロポーザルに関する質問がある場合は、令和8年5月29日(金)17時まで
に質問書(別紙様式2号)に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえE-mail
により提出すること。

(2) 回答

質問への回答は、令和8年6月1日(月)までにHPに掲載することにより行
う。ただし、軽微な質問については、口頭等により回答する場合がある。

6 審査方法と審査基準

(1) 審査方法

提出されたすべての提出書類から書面審査による1次審査を実施する。また、
1次審査合格者による2次審査として、プレゼンテーション(15分以内)およ
びヒアリング(10分程度)を行う。

なお、提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公
開で行う。

※2次審査は6月中に福井県内で実施する予定であるが、日時や場所などの詳細
については、1次審査合格者の通知に併せて連絡する。

(2) 審査基準

審査にあたっては、以下の基準により評価する。

審査事項	審査項目	評価のポイント
提案 内容	目的適合性	企画提案の内容が仕様書の「3 業務目的」を理解し、目的を達成できる提案となっているか。
		企画提案の内容が仕様書の「4 業務内容」の実施にあたり適当な提案となっているか。
	業務実施方針	業務遂行にあたっての考え方や進め方が妥当か。
遂行 能力	有益性	原子力リサイクルビジネスへの参入を希望する地元企業への研修として有益な提案となっているか。
	業務実績	同種の業務実績があるか。
	知見	業務に関する専門的な知識を有しているか。
経済性	実施体制	業務の実施体制は十分か。また、期間内に確実に遂行できる提案であるか。
	見積価格	提案内容に応じた適切な経費の積算であるか。

(3) 審査結果

1次審査結果は、応募者全員に通知し、2次審査結果は、2次審査対象者全員に書面で通知する。

※この評価は、応募者の能力等を評価するために行うものであり、提案書に基づき、そのまま業務を了承するものではないので留意すること。

7 契約

(1) 契約の相手方の決定方法

審査委員会の審査により、評価が最も高かった応募者を委託先候補に特定する。

なお、審査においては、審査委員の評価の合計点数が一定以上の提案書のみを、適当な提案として認める。福井県は、委託先候補者と提案書等の内容を基に、業務履行に必要な具体的な協議を行う。

(2) 契約方法等

福井県と委託先候補者の協議が整った場合は、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、地方自治法施行例第167条の2の規定に基づき、随意契約による委託契約を締結する。

(3) 特定結果の無効等

委託先候補者が、契約締結までの間に3の各号の一に該当しないこととなった場合には、県は、業務の委託契約を締結しないことができる。その場合において、県は一切の損害賠償の責めを負わない。

(4) 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合には、福井県に協議のうえ、その承諾を得るものとする。

8 実施要領等の入手方法

企画提案募集要領、仕様書等は、福井県のホームページからダウンロードすることができる。[\(https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/\)](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/)

9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 提案に応募する資格がない者が提案したとき。

イ 所定の日時および場所にプロポーザル参加の意思表示、提案書を提出しないとき。

ウ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

エ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

オ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。

- カ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- キ 見積書の金額、住所、氏名、もしくは重要な文書の誤脱、または認識できない見積または金額を訂正した見積をしたとき。
- ク その他、提示した事項およびプロポーザルに関する条件に違反したとき。

10 応募先および問い合わせ先

- (1) 名称 福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室
(担当：大澤)
- (2) 所在地 〒914-0811 福井県敦賀市中央町1丁目7番42号
敦賀合同庁舎別館2階
- (3) 連絡先 電話 0770-47-5875
E-mail r-oozawa-8w@pref.fukui.lg.jp (大澤)
(土・日・祝日を除く8時30分から17時まで)

11 その他

- (1) 提案書の作成、提出経費は全て提案者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は県の内部および1次審査、2次審査の審査目的に限る。
- (3) 本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはならない。
- (4) 計画や関連する施策は、ホームページに掲載していることから、十分に確認のうえ、提案すること。

①嶺南Eコースト計画について

②令和7年度 嶺南Eコースト計画推進会議について

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/shinkeikaku/suishinkaigi.html>

(別紙様式1号)

令和8年 月 日

原子力リサイクルビジネス参入促進事業
人材育成研修業務委託 提案書

福井県知事 石田 嵩人 様

所在地 _____

法人(団体)名 _____

代表者名 _____

事業担当者氏名 _____

電話番号 _____

電子メール _____

「原子力リサイクルビジネス参入促進事業 人材育成研修業務委託」について、本書のとおり応募します。

(別紙様式2号)

質 問 書

福井県エネルギー環境部 エネルギー課 嶺南Eコースト計画室 大澤 あて
E-mail: r-oozawa-8w@pref.fukui.lg.jp

質問日: 令和8年 月 日

会社名:

担当者名:

TEL:

メール:

業務名: 原子力リサイクルビジネス参入促進事業 人材育成研修業務委託

<質問内容>

質問受付期間: 令和8年5月29日(金) 17時まで